

「多摩川格差」を解消するには

～「特別市」を実現して、納税に見合ったサービス財源の確保を～

予算規模は東京都が約18兆円と川崎市の約10倍ありますが、「多摩川格差」の原因については、単純にこの予算規模だけに帰結できない構造的な課題があるので

<参考②>

R6 県内
市町村民税額
(1人あたり)(千円)

川崎市 204
横浜市 204
相模原市 157

R6 東京23区
都下市町村民税額
(1人あたり)(千円)

世田谷区 240
大田区 169
狛江市 150
稲城市 150
町田市 139

(1)川崎市民の税負担の現状を比較

神奈川県内、東京23区、都下の一人あたりの市町村民税を比較すると川崎および横浜市民の納税額が大きいことが分かります。東京都との隣接区、市と比較しても同様の傾向が見て取れます。

箱根町 70
清川村 84
山北町 85
愛川町 86
真鶴町 87

<参考②>

出典:令和6年度「市町村税課税状況等の調」から抜粋

(2)大都市特例事務とは？

政令指定都市である川崎市は、本来県が行う事務(警察業務を除く)のほとんどを神奈川県に代わって行っています。地方自治法の中の「大都市に関する特例」という規定によって、都道府県が行っている事務のうち、児童福祉・生活保護・母子保健・食品衛

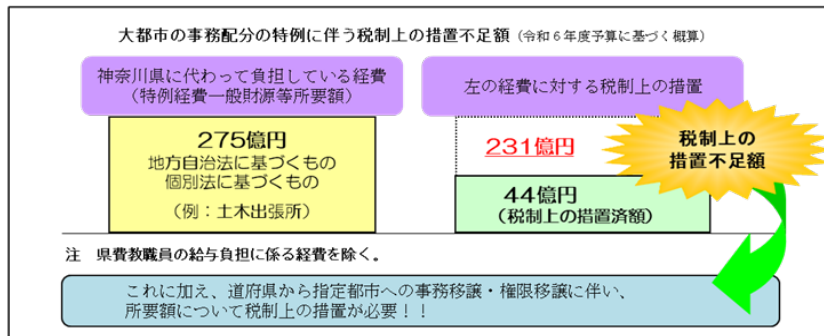
生・結核予防など市民の健康や福祉に関する事務や、都市計画や区画整理事業に関する事務を担っています。

ところが、税制上の課題などにより、市民税から231億円も持ち出しをして、県の事業を担っているのです。

<参考③>

<参考③>

■ 大都市の事務配分の特例に伴う税制上の措置不足額



川崎市議会 議員(宮前区)
おだ かつひさ

「多摩川格差」と言われる内容をご存じですか？

特に、SNSなどで頻繁に情報を共有する「子育て世代」を中心によく使われるようになりました。東京都から川崎市内に転居してきた方々がその発信元と思われます。

参考①にあるように、子育て一般にかかわる費用負担サービスに川崎市と東京都では大きな格差があるのです。

川崎市が比較できるサービスは「小児医療助成」だけで対象は中学生まで(一回利用当たり500円負担を含む)にとどまっています。

<参考①> 東京都の無償化

- ・0～18歳まで 月5,000円給付
- ・給食費無償化(4月から)
- ・小児医療費無償化 18歳まで
- ・高校授業料無償化
- ・保育料第一子無償化(9月から)
- ・無痛分娩(上限10万円)(10月から)

おだ かつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年、川崎市幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選。
現在6期目。市議会総務委員会委員長、健康福祉委員会委員長、議会運営委員会副委員長、市議会政策担当者会議メンバー、市監査委員等を歴任。みらい川崎市議団元団長。立憲民主党政令市政策協議会会長。
- ◆ボーイスカウト川崎第54団育成会長、宮前区少年野球連盟顧問、宮前区ゲートボール協会顧問。原水禁川崎市連事務局長。
- ◆尊敬する人物/ケネディー元アメリカ大統領 ◆好きな作家/司馬遼太郎、宮城谷昌光(時代の変革期の人間模様に興味あり)
- ◆好きな言葉/知行合一、嫌を避くる者は皆内足らざるなり ◆有馬在住 ◆第44代川崎市議会副議長

(3)なぜ「特別市」が必要なのか？

川崎市民の納税の実態をみると、国税及び県税とも、**川崎市域(市民)への還元(リターン)が少ないことが常態**となっています。特に、県税については、市民税を持ち出して県の事業をおこなっている川崎市に4割程度しか還元がないのは全く納税者として納得できない状況です。**(県内で小児医療助成の対象が中学生までにとどまっているのは、県内で税負担の大きい、川崎市と横浜市だけです。給食の無償化を進めている自治体も増えていきます。)**

<参考④>

「特別市」になると県民税が市民税になります。増税なしに、単純に**約1,000億円程度の増収**が見込めます。

川崎市が県内で一番高い市民サービスを提供しているならともかく、高い税負担を行いながら「多摩川格差」に甘んじている現状を「特別市」を実現することで改善したいのです。

<参考⑤>

<参考⑤>

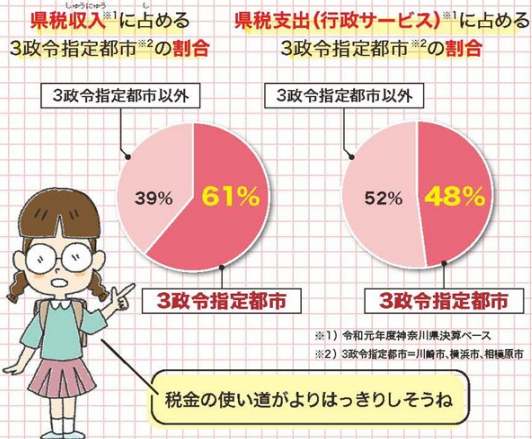


<参考④>

川崎市域からの税の還元状況

	徴収分	還元分	割合
国税	9571億円	1971億円	20.6%
県税	2172億円	883億円	40.6%

県税の納税額と支出額の割合



出典：川崎市作成ちらし

ご意見は おだかつひさ事務所 FAX 044-856-5456 までどうぞ